

「足立区バリアフリー地区別計画（花畑周辺地区編）（素案）」に関する
パブリックコメントの実施結果および意見に対する区の考え方について

1 実施期間

令和3年10月26日（火）～令和3年11月26日（金）

2 意見提出数

10件（4名）

3 意見の構成

| 内容 | 件数 |
|---------------------------|-----|
| A バリアフリー地区別計画の対象地区についての意見 | 3件 |
| B バリアフリー地区別計画の対象施設についての意見 | 2件 |
| C バリアフリー地区別計画の内容についての意見 | 5件 |
| 合計 | 10件 |

4 意見に対する区の考え方

別紙のとおり

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区バリアフリー地区別計画（花畑周辺地区編）（素案）」の策定）

| No | 意見の概要 | 区の考え方 |
|---------------------------|--|---|
| A バリアフリー地区別計画の対象地区についての意見 | | |
| ア 花畑地区のバリアフリー化に関すること | | |
| 1 | 花畑地区在住の方はバリアフリー化の変化について、どう感じていらっしゃるのでしょうか。 | <p>足立区政に関する世論調査に「地域の人々が、日常生活で高齢者や障がいのある方などに配慮している」という項目があります。</p> <p>花畑地区は他の地区に比べ、「そう思う」の割合が高くなっており、バリアフリーについて、状況が改善されていることが推察されます。</p> |
| 2 | 文教大学の学生さんや職員さんは、花畑という場所に関して、どのような意識を持っていらっしゃるのでしょうか。 | 文教大学は、開設前から地域との連携を意識したキャンパスづくりをされております。現在は、地域の特性を研究する授業やゼミなどを通して、花畑の皆さんとの交流も生まれています。 |

| No | 意見の概要 | 区の考え方 |
|---------------------------|---|---|
| A バリアフリー地区別計画の対象地区についての意見 | | |
| イ 地区別計画の選定根拠に関すること | | |
| 3 | <p>花畑をモデル地区として選定したことは、やはり文教大学のキャンパスができたことが影響していると思うのですが、実際にバリアフリーに関して、文教大学は何か影響を与えているのでしょうか。</p> <p>花畑地区は、非常に大雑把に言ってしまうと、文教大学とベルクス以外に特徴のない地域だと思いますので、これらを何らかの形でバリアフリー化の流れに取り入れていかないと、バリアフリー化の実現・実感は難しい気がします。</p> <p>交通手段として、バスと自家用車しか使えないエリアは、どうしても活性化が難しいですし、住民は家にこもりがちになってしまいます。</p> <p>家にこもったままの状態では、バリアフリー化したメリットも感じづらいかもしれません。</p> | <p>文教大学あだちキャンパスは、地域の方々に開放され、車椅子での通行に配慮した通路やバリアフリートイレの設置など、すべての方に利用しやすい施設となっています。</p> <p>今後も地区内の各事業者、各施設管理者に協力を求め、花畑周辺地区のバリアフリー化の推進を図っていきます。</p> |

| No | 意見の概要 | 区の考え方 |
|-----------------------------------|---|--|
| B バリアフリー地区別計画の対象施設についての意見 | | |
| ア 花畑周辺地区の移動円滑化（交通手段）に関すること | | |
| 4 | <p>第3章「花畑周辺地区におけるバリアフリーの取り組みについて」、花畑周辺地区の面的なバリアフリー化を進めます。という事ですが、谷塚駅・竹ノ塚駅・六町駅の3駅まで徒歩では距離があり、通勤・通学や余暇を都心ですごす場合を考えた時、バス以外の移動手段として、自転車はクリーンで有効だと思います。</p> <p>そこで、貸自転車用基地を文教大学東京あだちキャンパス内や団地内、駅前等に設置してはいかがでしょうか。</p> <p>第3章の(6)に自転車利用に関するルールを・・・というのがあるので、返却地を柔軟に設定することで逆に放置車両が増えるかもしれませんが。</p> | <p>区では令和2年2月から区内全域において、貸自転車（シェアサイクル）の実証実験を行っております。</p> <p>花畑周辺地区については、貸自転車用駐輪場スペース（以下、「サイクルポート」という。）を、文教大学東京あだちキャンパスの敷地内に115台分、花畑仲組無料自転車駐車場に11台分設置しており、月平均でそれぞれ延べ763回、90回の利用があります。</p> <p>駅前については、竹ノ塚駅周辺の区営駐輪場と区立公園に合計32台分設置、六町駅ではロータリーに17台分設置しており、月平均でそれぞれ延べ747回、1,124回の利用があります。</p> <p>今後も駅周辺を中心にサイクルポート設置場所を増やし、利用者、利用回数の増進を図ります。</p> |

| No | 意見の概要 | 区の考え方 |
|----------------------------|---|--|
| B バリアフリー地区別計画の対象施設についての意見 | | |
| イ 交通安全特定事業（音響機能付信号等）に関すること | | |
| 5 | <p>P35の「ウ 交通安全特定事業」のところでありますが、視力障害者には横断歩道を安全に渡るのに、点字ブロックと音響式信号機とエスコートゾーンの3点セットが必須です。そのことがすぐ読み取れるような表現にはならないでしょうか。</p> | <p>現状では、必ずしも3点セットで全ての交差点に設置されるのではなく、交通量や利用状況等に応じて、誘導用ブロックとの組み合わせの2点で運用されている交差点も多くあります。</p> <p>しかし、3点が複合されることにより、より安全に通行することができることから、エスコートゾーン及び音響機能付信号機に関するP35の「ウ 交通安全特定事業」を以下のように修正いたします。</p> <p>(バリアフリー化の現状と課題) エスコートゾーン及び信号機 交差点等で、エスコートゾーンや音響機能付信号などが設置されていない箇所がある。</p> <p>(バリアフリー化に向けた取り組み) 視覚障がい者誘導用ブロック等の設置状況や周辺の交通状況を勘案し、必要に応じてエスコートゾーンの整備や音響機能付信号機を設置します。</p> <p>なお、視覚障がい者誘導用ブロックの設置については、足立区などの道路管理者が行うP27の「イ 道路特定事業」に設置に向けた検討する路線を示しております。</p> |

| No | 意見の概要 | 区の考え方 |
|--------------------------------|---|--|
| C バリアフリー地区別計画の内容についての意見 | | |
| ア 災害時要配慮者対策に関すること | | |
| 6 | <p>足立区は海拔が1メートル少々と低いにも関わらず、災害時の対応について、災害時の要配慮者に対する対応についての検討がなされていない。</p> <p>災害時要援護者対策となるかもしれないが、多くの災害発生時の対策には要配慮者に対する対応が漏れていることがあるため、できればこの素案の中に、その視点を取り入れられたら、なおよいと思う。</p> | <p>区では、現在、避難行動要支援者一人ひとりの実情に沿った「個別避難計画書」の作成に取り組んでいます。なお、本取組については、足立区地域防災計画に盛り込んでおります。</p> <p>また、当区では、公共施設等整備基準において、そうした配慮が必要な方々に対するバリアフリーの取組みを施設の新設、大規模改修の際、検討しております。</p> <p>引き続き、上記の計画と合わせ、災害時要配慮者に寄り添った対応ができるよう検討いたします。</p> |
| イ 記載内容に関すること | | |
| 7 | <p>最初に訂正をお願いします。素案 P78（以下、素案は省略）の名簿の役職名ですが、足立区障害者団体連合会事務局長の事務局長ではなく役員としてください。今年度は事務局長から新しい人に代わっています。その人の役職は役員です。</p> | <p>名簿をご指摘いただきました通り修正いたします。</p> |
| 8 | <p>P23 の重点整備地区の範囲の境界線ですが、いくつかの病院と地域包括支援センターと花畑中学校が整備地区に入っているため、その外周に沿って境界線を引くのが正確ではないでしょうか。</p> | <p>重点整備地区の範囲について、足立北病院、地域包括支援センター保木間、東京足立病院、花畑中学校を含むように修正いたします。</p> |

| No | 意見の概要 | 区の考え方 |
|-------------------------|--|--|
| C バリアフリー地区別計画の内容についての意見 | | |
| イ 記載内容に関すること | | |
| 8 | <p>P26 のバス停のところには、点字ブロックの敷設を掲載してください。</p> | <p>(バリアフリー化の現状と課題)</p> <p>法令等により設置不可能な場所を含め、多くのバス停で上屋やベンチ、視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていない。</p> <p>(バリアフリー化に向けた取り組み)</p> <p>設置するための空間が確保できるバス停には、上屋やベンチ、視覚障がい者誘導用ブロックを設置します。</p> <p>以上のように修正いたします。</p> |
| 10 | <p>P39 の「オ 建築物特定事業」の中に商業施設がひとつも入っていないのは問題だと思います。</p> | <p>商業施設においても、建築物特定事業の設定に向けた調整を、今後も続けていきます。また、設定に至らなかった場合でも、各施設管理者対して、地区全体の面的なバリアフリー化の実現に向け、協力を呼びかけていきます。</p> |